
第2章

基本構想



1 基本理念

ひと ひと 女と男がともに輝くまち



市民一人ひとりの基本的人権が守られ、職場や学校、家庭や地域等あらゆる分野において、能力を発揮し、個性に応じた生き方ができることは重要なことです。

「第2次十和田市男女共同参画社会推進計画」では、固定的な性別役割分担意識による慣習等を改め、女性と男性が一人の人間としてお互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力を発揮することで、家庭や地域、社会等へともに参画し、生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指して、【「女と男」がともに輝くまち】を基本理念とし、〔～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田〕を創っていきます。

2 基本目標

計画の基本理念に基づき、次の基本目標を掲げて計画を推進します。

I 「女と男」の平等に向けた意識づくり

男女共同参画社会の推進・実現のためには、男女平等に向けた意識改革が重要です。家庭や学校、職場、地域社会等における男女平等に向けた意識の啓発と情報の提供、学習の場の提供に努め、地域生活や家庭生活における男性の参画を推進します。

また、あらゆる場において人権と個性を尊重する意識の啓発と各種情報の提供を推進します。

II 「女と男」がともに参画するまちづくり

社会のあらゆる分野で共同参画を進めていくためには、女性が積極的に政策・方針決定の場に参画していくことが重要です。そのためには、女性の人材育成とエンパワーメントを支援し、組織・団体等における意思決定の場への参画を促進します。

また、地域活動や社会活動における組織の運営や活動の進め方等への女性の参画を推進するとともに、国際的な視野を得るため、在住外国人との交流や国際的な規範、基準の情報提供に努め、地域全体で互いに協力しあうまちづくりを推進します。

III 安心して働ける労働環境づくり

近年、女性の職場進出が進んでいますが、依然として待遇面では格差が存在しており、実質的な男女平等の実現に向けて、関係法令・制度の周知に努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスへ取り組む環境づくりを推進します。

また、自営等従事者に対して、適正な評価と対等な立場で経営と家庭生活の両面で相互に協力し、能力が発揮できる環境づくりを推進します。

IV 健康で充実した生活づくり

心豊かに生き生きとした生活を送るためには、健康が基盤となります。そのため、性の尊重と生涯を通じての健康づくりを進め、家庭の責任をともに担える環境づくりや誰もが安心した生活を送れるよう支援に努めます。

3 計画の期間

この計画の期間は、平成24年度から平成33年度までの10年間とします。ただし、急激な社会情勢の変化等を考慮し、必要に応じて見直しを行うこととします。

